

平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月15日

上場会社名 コムシード株式会社 上場取引所 名証セントレックス
 コード番号 3739 URL <http://www.commseed.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 石井 博規
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員CFO (氏名) 溝口 貴之 TEL (03) 5217-5814
 半期報告書提出予定日 平成 19年 12月 27日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	661	1.6	△305	—	△302	—	△245	—
18年9月中間期	651	73.8	△2	—	△2	—	△68	—
19年3月期	1,403	—	△31	—	△34	—	△167	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	△6,576	33	—	—
18年9月中間期	△2,283	55	—	—
19年3月期	△5,351	72	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 △2百万円 18年9月中間期 0百万円 19年3月期 0百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	2,094		1,140		54.4	30,539	53	
18年9月中間期	1,159		843		73.3	28,501	97	
19年3月期	1,726		1,424		83.9	38,814	55	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 1,140百万円 18年9月中間期 850百万円 19年3月期 1,449百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年9月中間期	△73		△53		507		1,387	
18年9月中間期	△87		13		△117		474	
19年3月期	△72		△174		587		1,007	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間
19年3月期	—	—	—	—	0 00
20年3月期	—	—	—	—	
20年3月期(予想)	—	—	—	—	0 00

3. 平成20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	1,430	1.9	△560	—	△545	—	△485	—	△12,990	84

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有

新規 2社 (株式会社サイカンゲームズ) 除外 1社 (社名 株式会社エバーワークス)
(株式会社セカンドファクトリー)

(注) 詳細は、6ページ「企業集団の状況」をご覧ください。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、20ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 37,500株 18年9月中間期 30,000株 19年3月期 37,500株
② 期末自己株式数 19年9月中間期 166株 18年9月中間期 166株 19年3月期 166株

(注) 1株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、46ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

（参考）個別業績の概要

1. 平成19年9月中間期の個別業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	659	0.4	△80	—	△72	—	△82	—
18年9月中間期	656	75.2	84	731.7	84	694.6	△16	—
19年3月期	1,403	—	96	—	94	—	△191	—

	1株当たり中間（当期）純利益	
	円	銭
19年9月中間期	△2,202	66
18年9月中間期	△547	77
19年3月期	△6,131	25

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	2,184		1,363		62.5	36,532	94	
18年9月中間期	1,232		923		74.9	30,961	97	
19年3月期	1,731		1,446		83.5	38,735	60	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 1,363百万円 18年9月中間期 923百万円 19年3月期 1,446百万円

2. 平成20年3月期の個別業績予想（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	1,410	0.4	△80	—	△60	—	△70	—	△1,874	97

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日において入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油をはじめとする資源価格の高騰などの懸念材料はありましたが、企業収益改善に伴う設備投資の増加や雇用情勢の改善による個人消費の持ち直しにより、引き続き緩やかな景気回復の基調を持続しております。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、携帯電話では第3世代、第3.5世代など高速データ通信が可能な端末の割合がさらに上昇し、大容量コンテンツの配信が加速するとともに、パケット定額制が普及し、端末の多機能化と合わせて、ユーザーの利用用途も拡大しています。また、インターネットを経由したデジタルコンテンツの流通量は増加傾向にあり、今後もさらなる拡大が見込まれます。

このような環境のもと、当社グループは、既存のモバイル事業においては各携帯公式サイトを充実させると共に、7月にオンラインゲーム事業子会社である株式会社サイカンゲームズ（以下 サイカンゲームズ）、8月にコミュニティビジネスに特化した子会社である株式会社セカンドファクトリー（以下 セカンドファクトリー）の設立を行うなど、当社の経営理念である「新たなエンターテインメント・コミュニティの創造」の実現に向け、積極的な投資を行い、事業の一層の発展を図ってまいりました。

また、連結子会社である株式会社エバーワークス及び持分法適用関連会社である株式会社ホーゲットの株式の譲渡、Eコマースサイト「マイニーズ」の事業譲渡を行い、経営資源の選択と集中を推進いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高661百万円（前年同期比1.6%増）、営業損失305百万円（前年同期は2百万円の損失）、経常損失302百万円（前年同期は2百万円の損失）、中間純損失245百万円（前年同期は68百万円の損失）となりました。

これらの経営成績につきましては、第2四半期に見込んでいたシステム構築売上の一部が下期にずれ込んだことや、オンラインゲーム事業でのオンラインゲーム開発遅延に伴うライセンス売上の未達に伴い当初予想を下回ったものとなります。

主な事業別の営業状況は、次のとおりであります。

モバイル事業

主力事業であるモバイル事業は、パチンコ・パチスロをはじめとする特定ジャンルのファンに対し、着メロやアプリ等を配信する携帯公式サイトを運営しております。当事業を取り巻く環境といたしましては、貸玉料金の総額を表すパチンコ業界の市場規模は、平成18年度27兆4,550億円（注1）と、平成15年をピークに3年連続で縮小しており、パチンコ店舗数の減少とともに、パチンコ参加人口も前年度比50万人減の1,660万人（注2）となっています。（注1・注2 「レジャー白書2007」より）

このような環境のもと、当社のパチンコ・パチスロ総合情報サイトである「パチンコ倶楽部」、パチンコ・パチスロに特化した音楽配信サイト「パチメロEX」、「パチメロ大集合」につきましては、有料会員数に減少が見られました。しかしながら、特定メーカーのオフィシャルサイトである「キタックジャグラーワールド」、「パーラーオリンピア」におきましては、アプリの配信、コンテンツの拡充が予定通り推移し、かつオリジナル商品の販売も順調でありました。

以上の結果、モバイル事業の当中間期連結会計期間の業績は、売上高661百万円となり、前年同期と比べ、微増（前年同期比1.6%増）となりました。

オンラインゲーム事業

オンラインゲーム事業におきましては、サイカンゲームズを設立し、オンラインゲーム事業部の機能を移管しました。また、9月開催の「東京ゲームショウ2007」に出展し、韓国オンラインゲーム開発会社であるCykan Entertainment Co., Ltd.（以下 Cykan Entertainment）が開発する「PaperMan」等のPRを行いました。

当社グループの持つ経営資源をより有効に活用することを目的として、サイカンゲームズとCykan Entertainmentとの協業を進めてまいりましたが、Cykan Entertainmentにおきましてオンラインゲームの開発が遅延したことに伴い、ライセンス販売による売上は計上できませんでした。

コミュニティ事業

当中間期に新たに立ち上げましたコミュニティ事業におきましては、セカンドファクトリーが東京秋葉原に複合施設ビル「ADスクエア」立ち上げの準備を開始しました。（2007年10月16日オープン）

当事業では、「ADスクエア」でのオンラインゲーム等のコンテンツを提供する事業者等に対するイベントスペースの貸出しに加え、ネットラジオ公開録音の実施やコミュニティ参加者への場（カフェ）の提供、ツールの提供、個人々人では実現し得なかった企画のサポート等を行ってまいります。

当中間連結会計期間の業績につきましては、フリーペーパーの創刊、複合施設の立ち上げを行いました。売上は下半期からの計上となります。

（通期の見直し）

モバイル事業では堅調な収益拡大を見込んでおりますが、オンラインゲーム事業のライセンス販売による売上は、10月に設立いたしました当社の孫会社である韓国のCykan Games Korea Co., Ltd.（以下 Cykan Games Korea）が12月決算のため、連結会計上におきましては当期の売上計上を今のところ見込んでおりません。

また下半期は、Cykan Games Koreaによりゲームタイトル「PaperMan」のゲームシステムの強化を進め、サイカンゲームズによる日本国内での運営テストサービスを開始いたします。さらに、海外市場におけるゲームタイトルの開拓・版權取得・販売展開等の業務拡大に向けて、経営資源を積極的に投入いたします。

以上の結果、当通期連結会計期間の経営成績は、売上高1,430百万円、営業損失560百万円、経常損失545百万円、当期純損失485百万円を見込んでおります。従いまして、平成19年5月23日発表の当通期連結会計期間及び平成19年8月2日発表の当通期個別会計期間の業績予想を以下の通り修正いたします。

<平成20年3月期連結業績予想の修正>

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回予想 (A) (平成19年5月23日)	1,709	△489	△488	△488
今回修正 (B) (平成19年11月15日)	1,430	△560	△545	△485
増減額 (B-A)	△279	△71	△57	3
増減率 (%)	△16.3	—	—	—
【ご参考】 平成19年3月期実績	1,403	△31	△34	△167

<平成20年3月期個別業績予想の修正>

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回予想 (A) (平成19年8月2日)	1,467	△116	△115	△116
今回修正 (B) (平成19年11月15日)	1,410	△80	△60	△70
増減額 (B-A)	△57	36	55	46
増減率 (%)	△3.9	31.0	47.8	39.7
【ご参考】 平成19年3月期実績	1,403	96	94	△191

なお、上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債、純資産の状況

当中間連結会計期間における総資産は、前連結会計年度末と比較して367百万円増加し、2,094百万円となりました。主な増減は、資産につきましては、現金及び預金、保証金等の資産が増加いたしました。これは主に新株予約権付社債の発行によるものであります。負債につきましては、社債発行に伴い、651百万円増加し、953百万円となりました。純資産につきましては、1,140百万円となり、自己資本比率は54.4%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物につきましては、前中間連結会計期間末の474百万円に対し912百万円増加し、1,387百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、73百万円の減少となりました。これは子会社株式の売却等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローは、53百万円の減少となりました。これは有形固定資産及び保証金の取得等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローは、507百万円の増加となりました。これは社債発行に伴う増加要因によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	18年3月期	19年3月期	19年9月中間期
自己資本比率 (%)	67.5	83.9	54.4
時価ベースでの自己資本比率 (%)	324.7	258.7	60.6
債務償還年数 (年)	1.3	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	4,076.6	—	—

・自己資本比率：自己資本／総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

・債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済み株式をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、連結(中間連結)キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」を用いております。

(注4) 有利子負債は、連結(中間連結)貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注5) 19年3月期及び19年9月中間期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、利益配当についても業績に応じて継続的に実施しなければならないとの基本認識しております。しかし、当社は現状、未だ成長の途上にあるところから、内部留保を図り、業容を拡大していくことが株主の皆様への最も大きな利益還元につながると考え、利益配当を実施しておりません。今後につきましては、上記基本認識に基づきつつ、しかし各期の業績等を勘案しながら、利益配当についても検討していく所存であります。

(4) 事業等のリスク

平成19年3月期決算短信（平成19年5月23日開示）により、開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略します。当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

（当社ホームページ）

<http://www.commseed.net/ir/>

（名古屋証券取引所ホームページ）

<http://www.nse.or.jp/>

2. 企業集団の状況

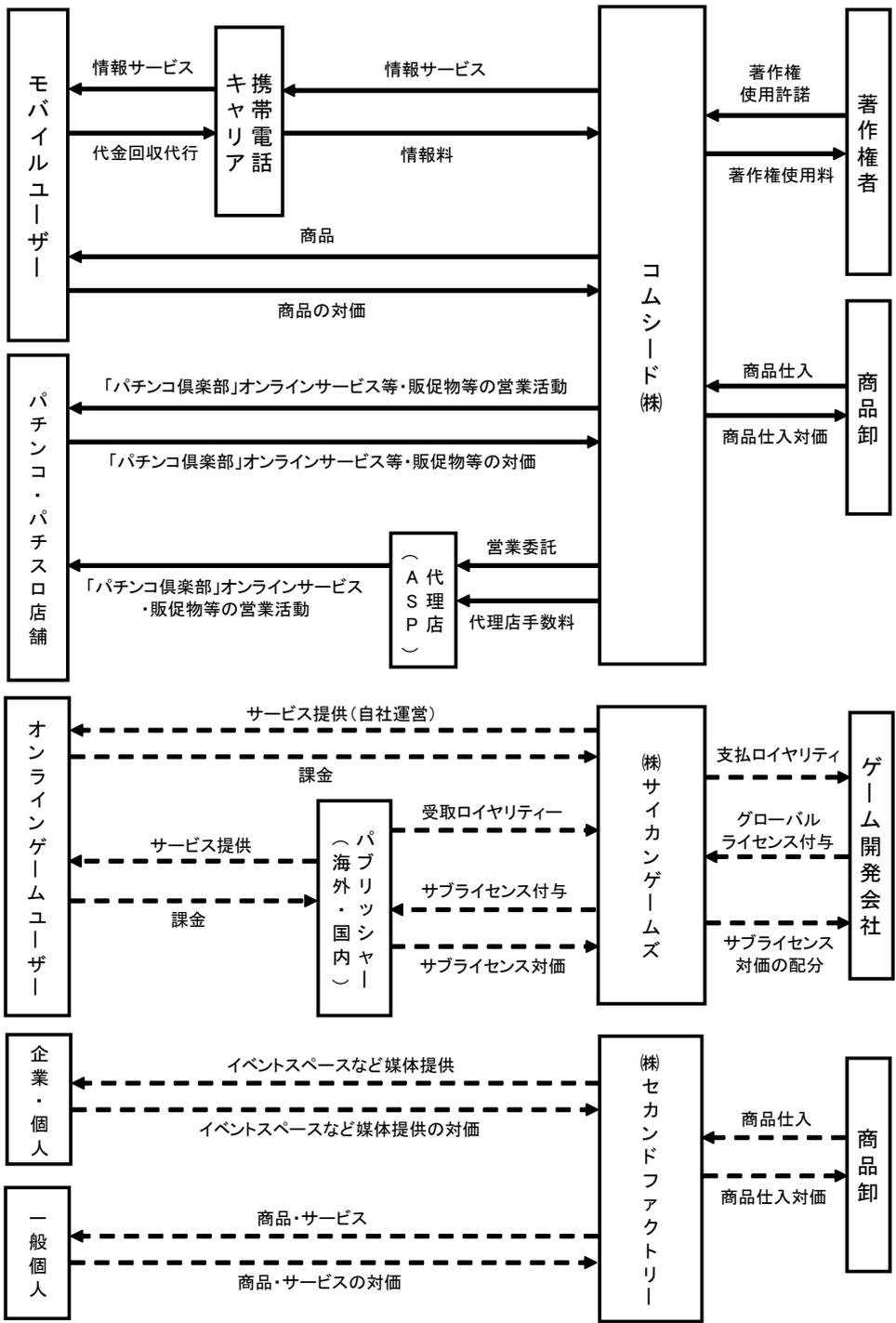
当社グループは、当社（コムシード株式会社）、連結子会社2社（株式会社サイカンゲームズ・株式会社セカンドファクトリー）で構成されており、携帯電話を中心にインターネットを通じてユーザーに対しコンテンツの提供を行うモバイル事業と、オンラインゲームの配信・運営サービスを行うオンラインゲーム事業、複合施設や各種媒体の運営を通じて、オンラインゲームなどのファンによるコミュニティ活動の支援をし、関連企業とのマッチングを行うコミュニティ事業に大別されます。

当社及び関連会社の事業内容と各事業区分との関連は以下の通りであります。

〔当社及び連結子会社〕

事業区分	地域	会社名	主な事業内容
モバイル事業	国内	コムシード株式会社	・モバイルコンテンツの制作・運営 ・ASPサービスの提供 ・デジタルコンテンツの制作・販売 ・物品販売
オンラインゲーム事業	国内外	株式会社サイカンゲームズ	・オンラインゲームの運営 ・オンラインゲームのライセンス販売
コミュニティ事業	国内	株式会社セカンドファクトリー	・イベントスペースの貸出 ・メディア（広告） ・カフェの運営 ・物品販売

以上述べた事項を、系統図によって示すと次の通りであります。



(注) —————> 取引の流れ

(注) - - - - -> 点線部分につきましては、平成19年10月以降のビジネスモデルとなります。

3. 経営方針

- (1) 会社の経営の基本方針, (2) 目標とする経営指標, (3) 中長期的な会社の経営戦略, (4) 会社の対処すべき課題, (5) その他、会社の経営上重要な事項については、平成19年3月期決算短信（平成19年5月23日開示）により、開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略します。当該決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.commseed.net/ir/>

(名古屋証券取引所ホームページ)

<http://www.nse.or.jp/>

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		474,868		1,387,246			1,007,555		
2. 売掛金		353,582		297,941			355,895		
3. たな卸資産		25,074		24,894			27,164		
4. その他		66,496		35,241			28,421		
貸倒引当金		△17		△18			△10		
流動資産合計		920,004	79.3	1,745,304	83.3	825,299	1,419,027	82.2	
II 固定資産									
1. 有形固定資産	※1	10,803	0.9	89,805	4.3	79,001	10,230	0.6	
2. 無形固定資産									
(1) ソフトウェア		72,260		28,192			92,702		
(2) 商権	※2	—		96,602			118,602		
(3) その他		5,722	6.7	4,734	6.2	51,546	5,323	12.5	
3. 投資その他の資産									
(1) 繰延税金資産		57,266		—			2,800		
(2) 保証金		—		119,222			—		
(3) その他		93,438	13.0	10,174	6.2	△21,307	78,222	4.7	
固定資産合計		239,490	20.7	348,731	16.7	109,241	307,881	17.8	
資産合計		1,159,495	100.0	2,094,036	100.0	934,540	1,726,909	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		151,574		162,979			166,664	
2. 未払金		—		188,522			9,021	
3. 賞与引当金		8,343		8,568			—	
4. ポイント引当金		11,121		—			853	
5. その他	※3	83,920		37,981			93,006	
流動負債合計		254,959	22.0	398,051	19.0	143,092	269,545	15.6
II 固定負債								
1. 新株予約権付 社債		—		500,000			—	
2. 退職給付引当 金		12,326		16,172			13,246	
3. 役員退職慰労引 当金		48,909		19,329			19,329	
4. その他		—		20,320			—	
固定負債合計		61,235	5.3	555,821	26.5	494,586	32,575	1.9
負債合計		316,195	27.3	953,873	45.6	637,678	302,120	17.5
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		314,250	27.1	663,000	31.7	348,750	663,000	38.4
2. 資本剰余金		299,750	25.8	648,500	31.0	348,750	648,500	37.5
3. 利益剰余金		253,682	21.9	△153,982	△7.4	△407,664	154,957	9.0
4. 自己株式		△17,355	△1.5	△17,355	△0.8	—	△17,355	△1.0
株主資本合計		850,327	73.3	1,140,162	54.4	289,635	1,449,102	83.9
II 少数株主持分		△7,027	△0.6	—	—	7,027	△24,314	△1.4
純資産合計		843,300	72.7	1,140,162	54.4	296,862	1,424,788	82.5
負債純資産合計		1,159,495	100.0	2,094,036	100.0	934,540	1,726,909	100.0

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		対前中間 期比	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			651,302	100.0		661,846	100.0	10,543		1,403,326	100.0
II 売上原価			299,512	46.0		354,811	53.6	55,299		715,432	51.0
売上総利益			351,790	54.0		307,034	46.4	△44,755		687,893	49.0
III 販売費及び一般管理費	※1		354,459	54.4		612,655	92.5	258,195		719,157	51.0
営業損失			2,669	△0.4		305,621	△46.1	302,951		31,264	△2.2
IV 営業外収益											
1. 受取利息		57			1,208			408			
2. 受取賃借料		—			6,773			—			
3. 持分法による投資利益		449			—			45			
4. 貸倒引当金戻入益		3			—			—			
5. その他		244	754	0.1	223	8,204	1.2	7,450	245	700	0.0
V 営業外費用											
1. 支払利息		94			—			117			
2. 株式交付費		—			—			3,594			
3. 持分法による投資損失		—			2,502			—			
4. 創立費		—			1,925			—			
5. 自己株式取得費		168			—			—			
6. 棚卸資産除却損		442		0.1	—			—			
7. その他		—	706		166	4,594	0.7	3,887	169	3,881	0.3
経常損失			2,621	△0.4		302,010	△45.5	△177,192		34,444	△2.5
VI 特別利益											
1. 投資有価証券売却益		—			4,489			—		—	
2. 子会社株式売却益		—			62,455			—		—	
3. ポイント引当金戻入益		—			853			10,533		—	
4. 前期損益修正益		—	—		1,891	69,689		69,689	—	—	
VII 特別損失											
1. 固定資産除却損	※2	2,376			—			5,599			
2. ソフトウェア評価損		—			13,241			—			
3. 減損損失		—			—			4,785			
4. 投資有価証券売却損		8,250			—			8,250			
5. 投資有価証券評価損		55,122		10.1	—			71,664			
6. 棚卸資産評価損		—	65,749		—	13,241		△52,507	883	91,182	6.5
税金等調整前中間(当期)純損失			68,370	△10.5		245,562		△177,192		115,093	△8.2
法人税、住民税及び事業税		21,167			1,280			△19,887	24,886		
法人税等調整額		14,160	35,328	5.4	—	1,280		△35,328	79,730	104,617	7.4
少数株主損失			35,295	5.4		1,322		△33,972		52,581	3.7
中間(当期)純損失			68,403	△10.5		245,520		176,380		167,128	△11.9

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	314,250	299,750	322,086	—	936,086
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△68,403		△68,403
自己株式の取得				△17,355	△17,355
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△68,403	△17,355	△85,758
平成18年9月30日 残高 (千円)	314,250	299,750	253,682	△17,355	850,327

	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	28,267	964,354
中間連結会計期間中の変動額		
中間純損失		△68,403
自己株式の取得		△17,355
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△35,295	△35,295
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△35,295	△121,053
平成18年9月30日 残高 (千円)	△7,027	843,300

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	663,000	648,500	154,957	△17,355	1,449,102
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△245,520		△245,520
連結子会社減少に伴う減少高			△62,605		△62,605
持分法適用会社減少に伴う減少高			△813		△813
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△308,938	—	△308,203
平成19年9月30日 残高 (千円)	663,000	648,500	△153,982	△17,355	1,140,898

	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	△24,314	1,424,788
中間連結会計期間中の変動額		
中間純損失		△245,520
連結子会社減少に伴う減少高		△62,605
持分法適用会社減少に伴う減少高		△813
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	24,314	24,314
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	24,314	△283,889
平成19年9月30日 残高 (千円)	—	1,140,162

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	314,250	299,750	322,086	—	936,086
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	348,750	348,750			697,500
当期純損失			△167,128		△167,128
自己株式の取得				△17,355	△17,355
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	348,750	348,750	△167,128	△17,355	513,016
平成19年3月31日 残高 (千円)	663,000	648,500	154,957	△17,355	1,449,102

	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	28,267	964,354
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		△167,128
当期純損失		697,500
自己株式の取得		△17,355
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△52,581	△52,581
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△52,581	460,434
平成19年3月31日 残高 (千円)	△24,314	1,424,788

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間期比	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間 (当期) 純損失 (△)		△68,370	△245,562		△115,093
減価償却費		13,506	34,448		55,263
固定資産除却損		2,376	—		—
賞与引当金の減少額		△2,117	△453		△1,438
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		△1,397	2,926		△477
役員退職慰労引当金の減少額		△6,696	—		△36,276
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△3	8		△11
ポイント引当金の増減額 (減少: △)		250	△853		△10,016
受取利息及び配当金		△57	△1,208		△408
支払利息		94	—		117
自己株式取得費		168	—		—
棚卸資産の処分損		442	—		—
投資有価証券売却損		8,250	—		—
ソフトウェア評価損		—	13,241		—
減損損失		—	—		4,785
投資有価証券評価損		55,122	—		71,664
株式交付費		—	—		3,594
持分法による投資利益		△449	—		△45
前期損益修正益		—	△1,891		—
投資有価証券売却益		—	△4,489		—
子会社株式売却益		—	△62,455		—
売上債権の増減額 (増加: △)		△37,923	57,954		△40,236
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△8,073	2,269		△9,720
その他流動資産の増減額 (増加: △)		△26,370	△8,314		1,303
仕入債務の増減額 (減少: △)		21,669	△3,684		36,758
その他流動負債の増加額		9,783	127,374		23,319
固定負債の増加額		—	20,320		—
その他		—	—		15,374
小計		△39,793	△70,368	△30,575	△1,543
利息及び配当金の受取額		57	1,208		408
利息の支払額		△94	—		△117
法人税等の支払額		△48,110	△4,382		△70,885
営業活動によるキャッシュ・フロー		△87,941	△73,543	14,398	△72,137

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前中間期比	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
短期貸付金の回収による収入		—	33,400		—
有形固定資産の取得による支出		△711	△75,290		△1,610
無形固定資産の取得による支出		△7,140	△239		△192,072
無形固定資産の売却による収入		—	15,000		—
投資有価証券の売却による収入		22,000	23,749		22,000
保証金の支出		—	△70,895		—
子会社エバーワークス社の株式売却による収入(純額)		—	20,508		—
その他		△985	—		△3,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,162	△53,766	△66,929	△174,858
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入れによる収入		—	7,000		11,000
短期借入金の返済による支出		△100,000	—		△100,000
自己株式の取得による支出		△17,523	—		△17,523
株式発行による収入		—	—		693,905
社債発行による収入		—	500,000		—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△117,523	507,000	624,523	587,381
IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△192,302	379,690	571,992	340,384
V 現金及び現金同等物の期首残高		667,170	1,007,555	340,384	667,170
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	474,868	1,387,246	912,377	1,007,555

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 株式会社エバーワークス	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 株式会社サイカンゲームズ 株式会社セカンドファクトリー	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 株式会社エバーワークス
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数1社 会社名 株式会社ホーゲット 株式会社ケイ・アイ・プランニングは、平成18年9月に同社株式を一部売却したことにより、当社の関連会社ではなくなりました。 また、財務及び営業又は事業の方針の決定に対する影響が一時的であると認められたため、当中間連結会計期間においては、持分法非適用としております。 (2) 持分法適用会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	—————	(1) 持分法適用の関連会社数1社 会社名 株式会社ホーゲット 株式会社ケイ・アイ・プランニングは平成18年9月に同社株式を一部売却したことにより、当社の関連会社ではなくなりました。 また、財務及び営業又は事業の方針の決定に対する影響が一時的であると認められたため、当連結会計年度においては、持分法非適用としております。 (2) 持分法適用会社の決算日は連結決算日と一致しております。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	同左	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 ② たな卸資産 (1) 商品 先入先出法に基づく原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 (1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 (1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具、器具及び備品 3～5年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ ポイント引当金 ウェブサイト店舗の利用実績に応じて発行したポイントの使用による販売促進費の支出等に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント発行残高に対し将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 定額法 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能有効期間（3年以内）における見込販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きな額により減価償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。 商権については、定額法（3年）によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ ポイント引当金 ——</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>	<p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。 商権については、定額法（3年）によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ ポイント引当金 ウェブサイト店舗の利用実績に応じて発行したポイントの使用による販売促進費の支出等に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対し将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成18年6月30日をもって廃止することを決議しております。廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成18年7月以降の新たな引当は行っておりません。</p> <p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ホ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成18年6月30日をもって廃止することを決議しております。廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成18年7月以降の新たな引当は行っておりません。</p> <p>(ニ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は850,327千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>(減価償却の方法の変更)</p> <p>当連結会計期間から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,449,102千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計期間末における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「ソフトウェア」は、前中間連結会計期間末は、無形固定資産として他の無形固定資産と合わせて一括して表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「ソフトウェア」の金額は109千円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「保証金」は、前中間連結会計期間末まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末における「保証金」の金額は46,136千円であります。</p> <p>「未払金」は、前中間連結会計期間末まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、負債及び純資産合計の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末における「未払金」の金額は26,508千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,131千円 _____ ※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、その他流動負債に含めて表示しております。 _____	※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,563千円 _____ ※3 消費税等の取扱い 同左 _____	※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,303千円 ※2 「パチンコ倶楽部」並びに「パチメロEX」及び「パチメロ大集合」の運営主体移管に伴い、当社が継承したNECビッグロープ株式会社が情報利用者及び各携帯電話通信事業者と締結していた契約上の地位等であります。 _____ 4 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 11,174千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 61,170千円 給与手当 75,688 退職給付引当金繰入額 759 役員退職慰労引当金繰入額 3,383 賞与引当金繰入額 2,201 ポイント引当金繰入額 250 広告宣伝費 55,137 ※2 固定資産除却損の内訳 工具、器具及び備品 183千円 ソフトウェア 2,193 _____ _____	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 38,516千円 給与手当 126,315 退職給付引当金繰入額 2,124 役員退職慰労引当金繰入額 — 賞与引当金繰入額 5,859 広告宣伝費 172,917 ※2 固定資産除却損の内訳 工具、器具及び備品 一千円 ソフトウェア — _____ _____	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 128,130千円 給与手当 162,080 広告宣伝費 93,057 退職給付引当金繰入額 1,717 役員退職慰労引当金繰入額 3,383 賞与引当金繰入額 3,959 _____ 2 一般管理費に含まれる研究開発費 9,013千円 3 減損損失 当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Eコマースサイト「マイニーズ」</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、原則として、事業用資産については部門を基準としてグルーピングを行っております。 上記資産グループを譲渡することを決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,785千円)として特別損失に計上しました。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により評価しております。	内容	種類	Eコマースサイト「マイニーズ」	ソフトウェア
内容	種類					
Eコマースサイト「マイニーズ」	ソフトウェア					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,000	—	—	30,000
合計	30,000	—	—	30,000
自己株式				
普通株式	—	166	—	166
合計	—	166	—	166

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加166株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,500	—	—	37,500
合計	37,500	—	—	37,500
自己株式				
普通株式	166	—	—	166
合計	166	—	—	166

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,000	7,500	—	37,500
合計	30,000	7,500	—	37,500
自己株式				
普通株式	—	166	—	166
合計	—	166	—	166

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加7,500株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加166株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 474,868千円 現金及び現金同等物 474,868	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,387,246千円 現金及び現金同等物 1,387,246	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,007,555千円 現金及び現金同等物 1,007,555

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>82,312</td> <td>26,874</td> <td>55,437</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	82,312	26,874	55,437	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>82,484</td> <td>36,145</td> <td>46,338</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	82,484	36,145	46,338	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>92,333</td> <td>37,865</td> <td>54,467</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	92,333	37,865	54,467
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産	82,312	26,874	55,437																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産	82,484	36,145	46,338																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産	92,333	37,865	54,467																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 17,174千円 1年超 39,640千円 合計 56,814千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 15,844千円 1年超 32,288千円 合計 48,132千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 17,922千円 1年超 38,280千円 合計 56,202千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 9,498千円 減価償却費相当額 8,613千円 支払利息相当額 1,191千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 10,106千円 減価償却費相当額 8,953千円 支払利息相当額 1,242千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額 支払リース料 20,831千円 減価償却費相当額 18,790千円 支払利息相当額 2,618千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	34,627

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	10,000

前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	18,085

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	インターネット 関連事業 (千円)	求人情報関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	650,594	707	651,302	—	651,302
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,115	—	6,115	△6,115	—
計	656,710	707	657,417	△6,115	651,302
営業費用	572,425	88,502	660,927	△6,955	653,971
営業利益又は営業損失 (△)	84,284	△87,794	△3,509	840	△2,669

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主な製品

事業区分	事業内容
インターネット関連事業	パチンコ・パチスロ関連のコンテンツ配信等
求人情報関連事業	求人情報配信等

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	モバイル事業 (千円)	オンライン ゲーム事業 (千円)	コミュニティ 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	661,846	—	—	661,846	—	661,846
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	333	333	△333	—
計	661,846	—	333	662,179	△333	661,846
営業費用	513,471	232,901	23,925	770,297	197,170	967,467
営業利益又は営業損失 (△)	148,375	△232,901	△23,592	△108,118	△197,503	△305,621

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主な製品

事業区分	事業内容
モバイル事業	パチンコ・パチスロ関連のコンテンツ配信等
オンラインゲーム事業	国内のオンラインゲーム運営及び海外へのサブライセンス販売等
コミュニティ事業	エンターテインメントのファン同士のコミュニティ支援事業

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	インターネット 関連事業 (千円)	求人情報関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,391,881	11,444	1,403,326	—	1,403,326
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,115	243	12,359	△12,359	—
計	1,403,996	11,688	1,415,685	△12,359	1,403,326
営業費用	1,307,732	141,062	1,448,794	△14,204	1,434,590
営業利益又は営業損失(△)	96,264	△129,373	△33,109	1,845	△31,264

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主な製品

事業区分	事業内容
インターネット関連事業	パチンコ・パチスロ関連のコンテンツ配信等
求人情報関連事業	求人情報配信等

(事業区分の方法の変更)

事業区分の方法については、従来、事業の種類・性質の類似性等の観点から2区分しておりましたが、求人情報関連事業を売却し、また、オンラインゲーム事業及びコミュニティ事業を立ち上げました。それに伴い、従来の「インターネット関連事業」を「モバイル事業」に変更し、新たに「オンラインゲーム事業」、「コミュニティ事業」と区分するものであります。なお、期中に売却しました「求人情報関連事業」につきましては、「モバイル事業」に含めております。

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）、及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）のいずれにおいても本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

c. 海外売上高

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）、及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）のいずれにおいても海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 28,501.97円 1株当たり中間純損失金額 2,283.55円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 30,559.53円 1株当たり中間純損失金額 6,576.33円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 38,814.55円 1株当たり当期純損失金額 5,351.72円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	68,403	245,520	167,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)普通株式に係る純損失(千円)	68,403	245,520	167,128
期中平均株式数(株)	29,955	37,334	31,299

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(「パチンコ倶楽部」に係る契約上の地位等の承継及び終了に関する契約について) 当社とNECビッグロープ株式会社は携帯サイト「パチンコ倶楽部」、「パチメロEX」、「パチメロ大集合」(以下、パチンコ倶楽部等という)の運営における地位等の承継及び終了について、以下のとおり契約を締結いたしました。</p> <p>1. 相手会社の名称 NECビッグロープ株式会社</p> <p>2. 承継する内容 パチンコ倶楽部等の運営におけるサービス提供者としての地位及びパチンコ倶楽部等に係る著作権、商標権その他の知的財産権。</p> <p>3. 契約締結日 平成18年11月16日</p> <p>(株式会社サイカンによる当社株式の公開買付けの賛同について) 平成18年12月13日開催の当社取締役会において、株式会社サイカンによる当社普通株式の公開買付けについて、賛同の意を表明することを決議いたしました。</p> <p>1. 公開買付けの概要 ① 商号 株式会社サイカン ② 主な事業内容 ゲームソフトウェアの制作、オンラインネットワークを利用したゲームの企画開発サービスの提供等。 ③ 設立年月日 平成18年8月23日 ④ 本店所在地 東京都千代田区二番町11番20号 ⑤ 代表者 角田 俊久 ⑥ 資本の額 1,000,000円 ⑦ 大株主の構成及び持株比率 金 正律 (持株比率100%)</p> <p>2. 公開買付けの目的 本件の公開買付けである株式会社サイカンは、韓国のオンラインゲーム事業者であるサイカングループの日本法人であります。現在、同グループは韓国内において複数のオンラインゲームの開発・運営を行っておりますが、韓国のみならず日本をはじめとした世界各国のオンラインゲーム市場への積極的な参入を検討しております。同社は、日本国内におけるオンラインゲーム、携帯電話向けモバイルゲーム及びゲームコンテンツの商品化を主たる事業として平成18年8月に設立された会社であり、日本及び韓国のグループ会社と連携したビジネスの展開を計画しております。</p>	<p>(子会社設立の件) 当社グループの株式会社サイカングループは韓国にて、オンラインゲームに関連したビジネスを行う子会社を設立いたしました。</p> <p>1. 設立の目的 オンラインゲームコンテンツの企画開発及び市場開拓の拠点構築と業務拡大を図る。</p> <p>2. 設立した子会社の概要 (1) 商号 Cykan Games Korea Co., Ltd. (2) 所在地 620-2 Shingu Bldg, Shinsadong, Gangnam-gu, Seoul, Korea. (3) 代表者 李成煥 (Lee Sung-Hwan) (4) 設立日 平成19年10月25日 (5) 資本金 5,000万ウォン (6) 株主構成 株式会社サイカングループ 100% (7) 事業内容 新規オンラインゲームの企画開発・プロデュース 海外オンラインゲームタイトルの開拓・版權取得・販売展開</p>	<p>(連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却) 当社グループは平成19年4月20日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エバーワークスの全株式を株式会社ゼロンに譲渡すること等を含む合弁契約書の合意解約書締結を決議し、同4月20日付で合意解約書を締結いたしました。</p> <p>1. 株式譲渡の理由 当社のコンテンツ事業の強化に伴い、限られた経営資源を集中的に投下する必要があるため。</p> <p>2. 株式の譲渡先の概要 (1) 商号 株式会社ゼロン (2) 代表者 代表取締役社長 城山光秀 (3) 事業内容 サービス業向け人材派遣業 (4) 資本金 2億8,310万円</p> <p>3. 株式譲渡日 平成19年5月10日</p> <p>4. 異動する子会社の概要 (1) 商号 株式会社エバーワークス (2) 代表者 代表取締役社長 浅田安彦 (3) 資本金 1億円 (4) 事業内容 パチンコ店舗をはじめとするアミューズメント業界特化型求人情報サービスの企画、運営</p> <p>5. 売却する株式の概要 (1) 株式数 1,200株 (2) 売却価額 24,000千円 (3) 売却後持分比率 0%</p> <p>6. 合弁会社に対する融資の処理 本合意解約書の締結に伴い、合弁会社に対する貸付金のうち33,400千円の返済を条件として当社が66,600千円を債権放棄いたします。</p> <p>(重要な事業の譲渡) 当社グループは、平成19年4月30日に当社が運営する事業の一部であるEコマースサイト「マイニーズ」を株式会社ウェブ・ポートに譲渡を行うことについて契約を締結しました。</p> <p>1. 事業譲渡の理由 当社のコンテンツ事業の強化に伴い、限られた経営資源を集中的に投下する必要があるため。</p> <p>2. 事業譲渡先の概要 (1) 商号 株式会社ウェブ・ポート (2) 代表者 代表取締役 川西崇介 (3) 内容 メディア、キャンペーンの企画運営、データ収集、解析 (4) 設立 平成12年3月8日</p> <p>3. 譲渡する事業の内容、規模 (1) 内容 Eコマースサイト「マイニーズ」 (2) 売上 (第16期) 57,466千円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>一方、当社は、携帯電話向けコンテンツの開発及びサービス運営を主軸として事業を展開しておりますが、今後、その開発ノウハウを活用し、現在主力となっているパチンコ・パチスロ関連のコンテンツだけではなく、エンターテインメント要素を持つさまざまな分野において、インターネットを介したサービスを多角的に提供していく方針で、新規事業の立ち上げを含め検討を進めておりました。</p> <p>当社は、公開買付者との資本上の提携を含めた協議の結果、両社のビジネスノウハウ、人的リソースを共有することにより、日本国内におけるオンラインゲーム市場での早期の優位性確立、安定的な開発環境の継続運営、ゲームコンテンツを利用した積極的な派生ビジネス展開が可能であると考え、両者の企業価値向上を図るべく、公開買付者との業務及び資本の提携を決定いたしました。</p> <p>3. 公開買付けの概要</p> <p>① 買付けを行う株券等の種類 普通株式</p> <p>② 公開買付け期間 平成18年12月14日(木)から 平成19年1月22日(月)まで</p> <p>③ 買付け価格 1株につき 96,500円</p> <p>④ 買付け価格の算定基礎額 当社普通株式の名古屋証券取引所セントレックス市場における平成18年12月12日までの過去3ヶ月間の株価終値の平均値92,574円に約4.24%のプレミアムを加えた価額。</p> <p>⑤ 買付予定数 13,072株(持株比率43.57%)</p> <p>⑥ 公開買付け代理人 日興コーディアル証券株式会社</p> <p>(株式会社サイカンとの業務に関する契約締結の件) 平成18年12月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり株式会社サイカンとの業務提携に関する契約を締結することを決議いたしました。</p> <p>1. 目的 当社及び株式会社サイカンの強みを活用・共有化し、シナジーを創出することが可能となるような協業関係を形成することを目的とする。</p> <p>2. 契約の内容</p> <p>① サイカングループが開発するオンラインゲーム、モバイルゲームの日本進出に向けた開発及びビジネスインフラ上の協力関係</p> <p>② 日本国内におけるオンラインゲーム開発体制整備における協力関係</p> <p>③ サイカングループが開発するモバイル向けゲームとコムシードが運営する携帯コンテンツの連携及び協業</p>		<p>4. 譲渡する資産 ソフトウェア 15,000千円</p> <p>5. 譲渡時期 平成19年 4月30日</p> <p>6. 譲渡価額 15,000千円</p> <p>(持分法適用会社株式の譲渡) 当社グループは、平成19年 5月18日開催の取締役会において、持分法適用会社である株式会社ホーゲットの株式を譲渡することを決議し、同 5月18日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>1. 持分法適用会社株式譲渡の理由 オンラインゲーム事業への新規参入に伴い、経営資源を同事業に集中的に投下する必要があるため。</p> <p>2. 持分法適用会社株式譲渡先の概要 氏名 河合 正人 鈴木 啓之</p> <p>3. 持分法適用会社株式譲渡時期 平成19年 5月31日</p> <p>4. 持分法適用会社の概要 (1)商号 株式会社ホーゲット (2)事業内容 コンピューターソフトウェアの開発、家庭用ゲーム機向けソフト等の開発</p> <p>5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率 (1)売却する株式数 196株 (2)売却価額 11,172千円 (3)売却後持分比率 0%</p> <p>(新株予約権付社債の発行) 当社は、平成19年 6月15日 開催の取締役会において、下記のとおり、コムシード株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行を決議しました。</p> <p>1. 新株予約権の名称 コムシード株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>2. 記名・無記名の別 無記名式 本新株予約権付社債については、本新株予約権付社債を表章する無記名式の本新株予約権付社債を発行するものとし、本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の社債券の全部又は一部につき、記名式とすることを請求することはできない。</p> <p>3. 券面総額又は振替社債の総額 金500,000,000円</p> <p>4. 各社債の金額 金12,500,000円の1種</p> <p>5. 発行総額の総額 金500,000,000円</p> <p>6. 発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>7. 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>8. 償還期限 平成24年 7月 2日(月)</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>④ コムシードの営業ラインを活用した、日本国内のオンラインゲーム（インターネットカフェやゲームセンターなどのリアル店舗を含む）及び携帯向けゲームに対する市場開拓</p> <p>⑤ コムシードの営業ラインを活用した、ゲームコンテンツ、キャラクターの商品化ビジネス展開</p> <p>⑥ その他、海外市場への進出やM&Aなど事業拡大における協力関係</p> <p>3. 契約締結日 平成18年12月13日</p> <p>(第三者割当による新株発行の件) 平成18年12月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり第三者割当による新株の発行を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 募集等の方法 株式会社サイカンに対する第三者割当</p> <p>2. 発行する株式の種類及び数 普通株式 7,500株</p> <p>3. 発行価額、発行総額、発行価額のうち資本へ組入れる額 発行価額 1株につき93,000円 発行総額 697,500,000円 資本組入額 1株につき46,500円</p> <p>4. 発行のスケジュール 申込期間 平成19年 1月25日 払込期日 平成19年 1月26日</p> <p>5. 新株の配当起算日 平成18年10月 1日</p> <p>6. 資金の使途 事業拡大に伴う資金等に充当する予定であります。</p> <p>7. 割当先 株式会社サイカン</p>		<p>9. 償還の方法</p> <p>(1) 償還金額 額面100円につき金100円</p> <p>(2) 償還の方法及び期限</p> <p>① 本社債は、平成24年7月2日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。ただし、繰上償還に関しては、本欄②号乃至④号に定めるところによる。</p> <p>② 当社は、当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をすることを当社の株主総会で決議した場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議をした場合。）、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該組織再編行為の効力発生日以前に、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可。）を本社債の額面100円につき金100円で繰上償還する。</p> <p>③ 当社は、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して償還日から10銀行営業日以上60日以内の事前通知を平成19年7月2日以降に行った上で、償還日において未償還の本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。</p> <p>④ 本新株予約権付社債の社債権者は、その選択により、当社に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を平成19年7月2日以降に行い、かつ当社の定める請求書に繰上償還を請求しようとする本社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還を請求しようとする本新株予約権付社債券を添えて本「償還の方法」欄第3項記載の償還金支払場所（以下「償還資金支払場所」という。）に提出することにより、いつでも、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。</p> <p>⑤ 償還すべき日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>⑥ 当社は、発行日の翌日以降いつでも本新株予約権付社債を取得することができる。ただし、本社債又は本新株予約権のみを取得することはできない。かかる取得を行った場合には、当社は遅滞なく当該本社債を消却するものとする。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
		<p>(3) 償還金支払事務取扱者 (償還金支払場所) コムシード株式会社 財務経理部</p> <p>10. 募集の方法 第三者割当ての方法により、全額を株式会社 サイカンに割当てる。</p> <p>11. 申込期間 平成19年 7月 2日</p> <p>12. 申込取扱場所 株式会社三井住友銀行 上野支店</p> <p>13. 払込期日 平成19年 7月 2日</p> <p>14. 担保の内容 本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>15. 財務上の特約 (担保提供制限)</p> <p>(1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。なお、転換社債型新株予約権付社債とは、会社法第2条第22号に定義される新株予約権付社債であって、それに係る社債を新株予約権の行使に際してする出資の目的とするものをいう。</p> <p>(2) 前項に基づき設定した担保権が本新株予約権付社債を担保するに十分でないときは、当社は直ちに本新株予約権付社債を担保するに十分な担保権を追加設定するとともに、担保権設定登記手続その他担保権の設定に必要な手続きを完了し、かつ、設定した追加担保権について担保付社債信託法第77条の規定に準じて公告するものとする。</p> <p>16. 新株予約権付社債に関する事項</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の数 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数 (以下「交付株式数」という。) とする。この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(3) 新株予約権の行使時の払込金額</p> <p>① 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、交付株式数に転換価額を乗じた額とする。本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。ただし、交付株式数に転換価額を乗じた額が本社債の払込金額を下回る場合には、当社は、その差額分を精算金として、本新株予約権付社債の社債権者に対して直ちに交付する。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>② 転換価額は、当初44,077.5円[当初の転換価額は平成19年6月14日までの20連続取引日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値]とする。</p> <p>③ 転換価額の修正 平成20年以降の毎年1月第2金曜日（以下、それぞれを「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が22,038.7円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、66,116.2円（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。</p> <p>④ 転換価額の調整 当社は、本新株予約権付社債の発行後、一定の事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前式数} \times \text{時価}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付発行株式数}}$ <p>17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 金500,000,000円</p> <p>18. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、「新株予約権の行使時の払込金額」欄②記載の転換価額とする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>19. 新株予約権の行使期間 本新株予約権の新株予約権者は、平成19年7月3日から平成24年7月1日までの間（以下「行使可能期間」という。）いつでも、本新株予約権を行使すること（以下「行使請求」という。）ができる。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。</p> <p>20. 新株予約権の行使の条件 当社が、本社債を繰上償還する場合、取得した本社債を消却する場合、および当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、当該償還日、消却日又は期限の利益喪失日以降、本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。当社が、社債権者の請求により本社債の全部または一部を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に到達したとき以降、当該本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>21. 新株予約権の譲渡に関する事項 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>22. 代用払込みに関する事項 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。ただし、交付株式数に別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄②記載の転換価額を乗じた額が本社債の払込金額を下回る場合には、発行会社は、その差額分を精算金として、本新株予約権付社債の社債権者に対して直ちに交付する。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>23. 手取金の使途</p> <p>モバイルコンテンツ運営会社やオンラインゲーム開発・運営会社へのM&A及びM&A後の事業を推進する為の運転資金等に充当する予定です。なお、M&Aと運転資金に充当する金額の内訳は未定です。仮にM&Aが実現されない場合はオンラインゲームのライセンス購入代金に充当し、M&Aやライセンス購入の実施までは現預金として保管、またはリスクの少ない安定性のある有価証券等で運用する予定です。</p> <p>(子会社設立について)</p> <p>当社は平成19年 6月25日開催の取締役会において、子会社の設立を決議いたしました。</p> <p>1. 設立の目的</p> <p>株式会社サイカンの資本、業務提携を通じ、オンラインゲーム事業を推進していくにあたり、韓国のサイカンエンターテイメントを主軸とする「サイカン・ブランド」を核に展開することで、同事業の効率化、価値の最大化を図るべく、子会社を設立するものです。</p> <p>2. 設立する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社サイカンゲームズ (Cykan Games Co., Ltd.)</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 丹波利隆 (当社取締役グループ経営推進室長兼海外事業本部長)</p> <p>(3) 所在地 東京都千代田区神田小川町 1-3-1</p> <p>(4) 設立年月日 平成19年 7月 予定</p> <p>(5) 事業内容 オンラインゲームの国内及び海外におけるサービス・開発</p> <p>(6) 決算期 3月31日</p> <p>(7) 資本金 200,000千円</p> <p>(8) 株主構成 当社 100%</p>

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		470,403		1,006,719			1,004,522			
2. 売掛金		354,467		297,591			352,057			
3. たな卸資産		21,834		24,894			24,286			
4. 繰延税金資産		10,529		—			—			
5. 短期貸付金		67,000		—			—			
6. その他		51,823		41,940			58,949			
7. 貸倒引当金		△17		△18			△10			
流動資産合計		976,040	79.2	1,371,125	62.8	395,085	1,439,806	83.2		
II 固定資産										
1. 有形固定資産	※1	10,147	0.8	20,269	0.9	10,121	9,718	0.6		
2. 無形固定資産										
(1) ソフトウェア		—		28,192			57,274			
(2) 商権	※2	—		96,602			118,602			
(3) その他		41,036		4,734			5,121			
無形固定資産計		41,036	3.3	129,528	5.9	88,492	180,998	10.4		
3. 投資その他の資産										
(1) 関係会社株 式		69,800		550,000			33,800			
(2) 繰延税金資 産		54,108		—			—			
(3) 投資有価証 券		34,627		10,000			18,085			
(4) 保証金		—		103,222			48,327			
(5) その他		47,230		174			634			
投資その他の資産		205,766	16.7	663,397	30.4	457,631	100,847	5.8		
固定資産合計		256,950	20.8	813,195	37.2	556,244	291,564	16.8		
資産合計		1,232,991	100.0	2,184,321	100.0	951,330	1,731,371	100.0		

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		151,574		162,979				166,664		
2. 未払金		22,221		35,736				38,992		
3. 未払費用		15,082		17,445				15,705		
4. 未払法人税等		26,116		3,051				9,906		
5. 未払消費税等	※3	8,819		3,923				3,135		
6. 賞与引当金		7,268		8,568				7,918		
7. ポイント引当 金		11,121		—				853		
8. その他		5,831		8,320				9,465		
流動負債合計		248,036	20.1	240,024	10.9	△8,011		252,640	14.6	
II 固定負債										
1. 新株予約権付 社債		—		500,000				—		
2. 退職給付引当 金		12,326		15,741				13,246		
3. 役員退職慰勞 引当金		48,909		19,329				19,329		
4. その他		—		45,305				—		
固定負債合計		61,235	5.0	580,375	26.6	519,140		32,575	1.9	
負債合計		309,271	25.1	820,400	37.5	511,128		285,216	16.5	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金		314,250	25.5	663,000	30.4	348,750		663,000	38.3	
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		299,750		648,500				648,500		
資本剰余金合 計		299,750	24.3	648,500	29.7	348,750		648,500	37.4	
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金		892		892				892		
(2) その他利益 剰余金										
繰越利益剰 余金		326,181		68,883				151,117		
利益剰余金合 計		327,074	26.5	69,775	3.2	△257,298		152,009	8.8	
4. 自己株式		△17,355	△1.4	△17,355	△0.8	—		△17,355	△1.0	
株主資本合計		923,719	74.9	1,363,920	62.5	440,201		1,446,154	83.5	
純資産合計		923,719	74.9	1,363,920	62.5	440,201		1,446,154	83.5	
負債純資産合計		1,232,991	100.0	2,184,321	100.0	951,330		1,731,371	100.0	

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			656,710	100.0		659,410	100.0	2,700		1,403,996	100.0
II 売上原価			299,589	45.6		354,067	53.7	54,478		715,553	51.0
売上総利益			357,121	54.4		305,342	46.3	△51,778		688,443	49.0
III 販売費及び一般 管理費			272,836	41.6		386,181	58.6	113,345		592,179	42.1
営業利益又は 営業損失 (△)			84,284	12.8		△80,838	△12.3	△165,123		96,264	6.9
IV 営業外収益	※1		658	0.1		8,426	1.3	7,767		2,532	0.2
V 営業外費用	※2		706	0.1		166	0.0	△540		3,857	0.3
経常利益又は 経常損失 (△)			84,237	12.8		△72,578	△11.0	△156,815		94,938	6.8
VI 特別利益	※3		—	—		4,730	0.7	4,730		10,533	0.7
VII 特別損失	※4		65,749	10.0		13,241	2.0	△52,507		193,782	13.8
税引前中間 (当期) 純利 益又は純損失 (△)			18,487	2.8		△81,089	△12.3	△99,577		△88,309	△6.3
法人税、住民 税及び事業税		21,077			1,145				24,706		
法人税等調整 額		13,818	34,895	5.3	—	1,145	0.2	△33,751	82,234	103,162	7.3
中間 (当期) 純損失			16,408	△2.5		82,234	△12.4	65,825		191,472	△13.6

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	314,250	299,750	299,750	892	342,590	343,482	—	957,482	957,482
中間会計期間中の変動額									
中間純損失					△16,408	△16,408		△16,408	△16,408
自己株式の取得							△17,355	△17,355	△17,355
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△16,408	△16,408	△17,355	△33,763	△33,763
平成18年9月30日 残高 (千円)	314,250	299,750	299,750	892	326,181	327,074	△17,355	923,719	923,719

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	663,000	648,500	648,500	892	151,117	152,009	△17,355	1,446,154	1,446,154
中間会計期間中の変動額									
中間純損失					△82,234	△82,234		△82,234	△82,234
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△82,234	△82,234	—	△82,234	△82,234
平成19年9月30日 残高 (千円)	663,000	648,500	648,500	892	68,883	69,775	△17,355	1,363,920	1,363,920

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	314,250	299,750	299,750	892	342,590	343,482	—	957,482	957,482
事業年度中の変動額									
新株の発行	348,750	348,750	348,750					697,500	697,500
当期純損失					△191,472	△191,472		△191,472	△191,472
自己株式の取得							△17,355	△17,355	△17,355
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									—
事業年度中の変動額合計 (千円)	348,750	348,750	348,750	—	△191,472	△191,472	△17,355	488,673	488,673
平成19年3月31日 残高 (千円)	663,000	648,500	648,500	892	151,117	152,009	△17,355	1,446,154	1,446,154

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 ①子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産 ①商品 先入先出法に基づく原価法 ②貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 ①子会社及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 ①商品 同左 ②貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 ①子会社及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 ①商品 同左 ②貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具、器具及び備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能有効期間（3年以内）における見込販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きな額により減価償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。 商権については、定額法（3年）によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。 商権については、定額法（3年）によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ウェブサイト店舗の利用実績に応じて発行したポイントの使用による販売促進費の支出等に備えるため、当中間会計期間末におけるポイント発行残高に対し将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 ウェブサイト店舗の利用実績に応じて発行したポイントの使用による販売促進費の支出等に備えるため、当事業年度におけるポイント発行残高に対し将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当中間会計期間末退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成18年6月30日をもって廃止することを決議しております。廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成18年7月以降の新たな引当は行っておりません。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成18年6月30日をもって廃止することを決議しております。廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、平成18年7月以降の新たな引当は行っておりません。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は923,719千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(減価償却の方法の変更)</p> <p>当連結会計期間から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,446,154千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>「保証金」は、前中間会計期間末まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増加したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「保証金」の金額は46,136千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,841千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,306千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,870千円
—————	※2 「パチンコ倶楽部」並びに「パチメロEX」及び「パチメロ大集合」の運営主体移管に伴い、当社が継承したNECビッグロブ株式会社が情報利用者及び各携帯電話通信事業者と締結していた契約上の地位等であります。	※2 同左
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3 消費税等の取扱い —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 438千円 貸倒引当金戻入益 3	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,138千円 受取賃借料 6,773	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,314千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 94千円 自己株式取得費 168 棚卸資産除却損 442	※2 営業外費用のうち主要なもの 損害賠償費 95千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 94千円 新株発行費 3,594 自己株式取得費 168
※3 特別利益のうち主要なもの —————	※3 特別利益のうち主要なもの ポイント引当金戻入益 853千円 投資有価証券売却益 1,986 前期損益修正益 1,891	※3 特別利益のうち主要なもの ポイント引当金戻入益 10,533千円
※4 特別損失のうち主要なもの ソフトウェア除却損 2,193千円 投資有価証券売却損 8,250 投資有価証券評価損 55,122	※4 特別損失のうち主要なもの ソフトウェア評価損 13,241千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 5,599千円 減損損失 4,785 関係会社債権放損 66,600 投資有価証券売却損 8,250 関係会社株式評価損 36,000 投資有価証券評価損 71,664 棚卸試算評価損 883
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,264千円 無形固定資産 7,460	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,521千円 無形固定資産 31,295	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,577千円 無形固定資産 43,082

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式 数(株)	当中間会計期間減少株式 数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	—	166	—	166
合計	—	166	—	166

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加166株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式 数(株)	当中間会計期間減少株式 数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	166	—	—	166
合計	166	—	—	166

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式 数(株)	当中間会計期間減少株式 数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	—	166	—	166
合計	—	166	—	166

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加166株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">82,312</td> <td style="text-align: right;">26,874</td> <td style="text-align: right;">55,437</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">17,174千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">39,640千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,814千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9,498千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,613</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,191</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	82,312	26,874	55,437	1年内	17,174千円	1年超	39,640千円	合計	56,814千円	支払リース料	9,498千円	減価償却費相当額	8,613	支払利息相当額	1,191	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">82,484</td> <td style="text-align: right;">36,145</td> <td style="text-align: right;">46,338</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">15,844千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">32,288千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,132千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,106千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8,953</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,242</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	82,484	36,145	46,338	1年内	15,844千円	1年超	32,288千円	合計	48,132千円	支払リース料	10,106千円	減価償却費相当額	8,953	支払利息相当額	1,242	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">92,333</td> <td style="text-align: right;">37,865</td> <td style="text-align: right;">54,467</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">17,922千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">38,280千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,202千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">20,831千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">18,790</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,618</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産	92,333	37,865	54,467	1年内	17,922千円	1年超	38,280千円	合計	56,202千円	支払リース料	20,831千円	減価償却費相当額	18,790	支払利息相当額	2,618
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
有形固定資産	82,312	26,874	55,437																																																											
1年内	17,174千円																																																													
1年超	39,640千円																																																													
合計	56,814千円																																																													
支払リース料	9,498千円																																																													
減価償却費相当額	8,613																																																													
支払利息相当額	1,191																																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
有形固定資産	82,484	36,145	46,338																																																											
1年内	15,844千円																																																													
1年超	32,288千円																																																													
合計	48,132千円																																																													
支払リース料	10,106千円																																																													
減価償却費相当額	8,953																																																													
支払利息相当額	1,242																																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
有形固定資産	92,333	37,865	54,467																																																											
1年内	17,922千円																																																													
1年超	38,280千円																																																													
合計	56,202千円																																																													
支払リース料	20,831千円																																																													
減価償却費相当額	18,790																																																													
支払利息相当額	2,618																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 30,961.97 円 1株当たり中間純損失金額 547.77 円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 36,532.94 円 1株当たり中間純損失金額 2,202.66 円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 38,735.60 円 1株当たり当期純損失金額 6,131.25 円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	16,408	82,234	191,472
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る純損失(千円)	16,408	82,234	191,472
期中平均株式数(株)	29,955	37,334	31,229

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(「パチンコ倶楽部」に係る契約上の地位等の承継及び終了に関する契約について)</p> <p>当社とNECビッグロープ株式会社は携帯サイト「パチンコ倶楽部」、「パチメロEX」、「パチメロ大集合」(以下、パチンコ倶楽部等という)の運営における地位等の承継及び終了について、以下のとおり契約を締結いたしました。</p> <p>1. 相手会社の名称 NECビッグロープ株式会社</p> <p>2. 承継する内容 パチンコ倶楽部等の運営におけるサービス提供者としての地位及びパチンコ倶楽部等に係る著作権、商標権その他の知的財産権。</p> <p>3. 契約締結日 平成18年11月16日</p> <p>(株式会社サイカンによる当社株式の公開買付けの賛同について)</p> <p>平成18年12月13日開催の当社取締役会において、株式会社サイカンによる当社普通株式の公開買付けについて、賛同の意を表明することを決議いたしました。</p> <p>1. 公開買付けの概要</p> <p>① 商号 株式会社サイカン</p> <p>② 主な事業内容 ゲームソフトウェアの制作、オンラインネットワークを利用したゲームの企画開発サービスの提供等。</p> <p>③ 設立年月日 平成18年8月23日</p> <p>④ 本店所在地 東京都千代田区二番町11番20号</p> <p>⑤ 代表者 角田 俊久</p> <p>⑥ 資本の額 1,000,000円</p> <p>⑦ 大株主の構成及び持株比率 金 正律 (持株比率100%)</p>		<p>(連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却)</p> <p>当社グループは平成19年4月20日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エバーワークスの全株式を株式会社ゼロンに譲渡すること等を含む合弁契約書の合意解約書締結を決議し、同4月20日付で合意解約書を締結いたしました。</p> <p>1. 株式譲渡の理由 当社のコンテンツ事業の強化に伴い、限られた経営資源を集中的に投下する必要があるため。</p> <p>2. 株式譲渡先の概要</p> <p>(1)商号 株式会社ゼロン (2)代表者 代表取締役社長 城山光秀 (3)事業内容 サービス業向け人材派遣業 (4)資本金 2億8,310万円</p> <p>3. 株式譲渡日 平成19年5月10日</p> <p>4. 異動する子会社の概要</p> <p>(1)商号 株式会社エバーワークス (2)代表者 代表取締役社長 浅田安彦 (3)資本金 1億円 (4)事業内容 パチンコ店舗をはじめとするアミューズメント業界特化型求人情報サービスの企画、運営</p> <p>5. 売却する株式の概要</p> <p>(1)株式数 1,200株 (2)売却価額 24,000千円 (3)売却後持分比率 0%</p> <p>6. 合弁会社に対する融資の処理 本合意解約書の締結に伴い、合弁会社に対する貸付金のうち33,400千円の返済を条件として当社が66,600千円を債権放棄いたします。</p> <p>(重要な事業の譲渡)</p> <p>当社グループは、平成19年4月30日に当社が運営する事業の一部であるEコマースサイト「マイニーズ」を株式会社ウェブ・ポートに譲渡を行うことについて契約を締結しました。</p> <p>1. 事業譲渡の理由 当社のコンテンツ事業の強化に伴い、限られた経営資源を集中的に投下する必要があるため。</p> <p>2. 事業譲渡先の概要</p> <p>(1)商号 株式会社ウェブ・ポート (2)代表者 代表取締役 川西崇介 (3)内容 メディア、キャンペーンの企画運営、データ収集、解析 (4)設立 平成12年3月8日</p> <p>3. 譲渡する事業の内容、規模</p> <p>(1)内容 Eコマースサイト「マイニーズ」 (2)売上 (第16期) 57,466千円</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2. 公開買付けの目的</p> <p>本件の公開買付者である株式会社サイカンは、韓国のオンラインゲーム事業者であるサイカングループの日本法人であります。現在、同グループは韓国内において複数のオンラインゲームの開発・運営を行っておりますが、韓国のみならず日本をはじめとした世界各国のオンラインゲーム市場への積極的な参入を検討しております。同社は、日本国内におけるオンラインゲーム、携帯電話向けモバイルゲーム及びゲームコンテンツの商品化を主たる事業として平成18年8月に設立された会社であり、日本及び韓国のグループ会社と連携したビジネスの展開を計画しております。</p> <p>一方、当社は、携帯電話向けコンテンツの開発及びサービス運営を主軸として事業を展開しておりますが、今後、その開発ノウハウを活用し、現在主力となっているパチンコ・パチスロ関連のコンテンツだけではなく、エンターテインメント要素を持つさまざまな分野において、インターネットを介したサービスを多角的に提供していく方針で、新規事業の立ち上げを含め検討を進めておりました。</p> <p>当社は、公開買付者との資本上の提携を含めた協議の結果、両社のビジネスノウハウ、人的リソースを共有することにより、日本国内におけるオンラインゲーム市場での早期の優位性確立、安定的な開発環境の継続運営、ゲームコンテンツを利用した積極的な派生ビジネス展開が可能であると考え、両者の企業価値向上を図るべく、公開買付者との業務及び資本の提携を決定いたしました。</p> <p>3. 公開買付けの概要</p> <p>① 買付けを行う株券等の種類 普通株式</p> <p>② 公開買付け期間 平成18年12月14日（木）から 平成19年1月22日（月）まで</p> <p>③ 買付け価格 1株につき 96,500円</p> <p>④ 買付け価格の算定基礎額 当社普通株式の名古屋証券取引所セントレックス市場における平成18年12月12日までの過去3ヶ月間の株価終値の平均値92,574円に約4.24%のプレミアムを加えた価額。</p> <p>⑤ 買付予定数 13,072株（持株比率43.57%）</p> <p>⑥ 公開買付け代理人 日興コーディアル証券株式会社</p>		<p>4. 譲渡する資産 ソフトウェア 15,000千円</p> <p>5. 譲渡時期 平成19年4月30日</p> <p>6. 譲渡価額 15,000千円</p> <p>(持分法適用会社株式の譲渡)</p> <p>当社グループは、平成19年5月18日開催の取締役会において、持分法適用会社である株式会社ホーゲットの株式を譲渡することを決議し、同5月18日付で株式譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>1. 持分法適用会社株式譲渡の理由 オンラインゲーム事業への新規参入に伴い、経営資源を同事業に集中的に投下する必要があるため。</p> <p>2. 持分法適用会社株式譲渡先の概要 氏名 河合 正人 鈴木 啓之</p> <p>3. 持分法適用会社株式譲渡時期 平成19年5月31日</p> <p>4. 持分法適用会社の概要 (1)商号 株式会社ホーゲット (2)事業内容 コンピューターソフトウェアの開発、家庭用ゲーム機向けソフト等の開発</p> <p>5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率 (1)売却する株式数 196株 (2)売却価額 11,172千円 (3)売却後持分比率 0%</p> <p>(新株予約権付社債の発行)</p> <p>当社は、平成19年6月15日開催の取締役会において、下記のとおり、コムシード株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行を決議しました。</p> <p>1. 新株予約権の名称 コムシード株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）</p> <p>2. 記名・無記名の別 無記名式 本新株予約権付社債については、本新株予約権付社債を表章する無記名式の本新株予約権付社債券を発行するものとし、本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の社債券の全部又は一部につき、記名式とすることを請求することはできない。</p> <p>3. 券面総額又は振替社債の総額 金500,000,000円</p> <p>4. 各社債の金額 金12,500,000円の1種</p> <p>5. 発行総額の総額 金500,000,000円</p> <p>6. 発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>7. 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>8. 償還期限 平成24年7月2日（月）</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(株式会社サイカンとの業務に関する契約締結の件)</p> <p>平成18年12月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり株式会社サイカンとの業務提携に関する契約を締結することを決議いたしました。</p> <p>1. 目的</p> <p>当社及び株式会社サイカンの強みを活用・共有化し、シナジーを創出することが可能となるような協業関係を形成することを目的とする。</p> <p>2. 契約の内容</p> <p>① サイカングループが開発するオンラインゲーム、モバイルゲームの日本進出に向けた開発及びビジネスインフラ上の協力関係</p> <p>② 日本国内におけるオンラインゲーム開発体制整備における協力関係</p> <p>③ サイカングループが開発するモバイル向けゲームとコムシードが運営する携帯コンテンツの連携及び協業</p> <p>④ コムシードの営業ラインを活用した、日本国内のオンラインゲーム（インターネットカフェやゲームセンターなどのリアル店舗を含む）及び携帯向けゲームに対する市場開拓</p> <p>⑤ コムシードの営業ラインを活用した、ゲームコンテンツ、キャラクターの商品化ビジネス展開</p> <p>⑥ その他、海外市場への進出やM&Aなど事業拡大における協力関係</p> <p>3. 契約締結日</p> <p>平成18年12月13日</p> <p>(第三者割当による新株発行の件)</p> <p>平成18年12月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり第三者割当による新株の発行を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 募集等の方法</p> <p>株式会社サイカンに対する第三者割当</p> <p>2. 発行する株式の種類及び数</p> <p>普通株式 7,500株</p> <p>3. 発行価額、発行総額、発行価額のうち資本へ組入れる額</p> <p>発行価額 1株につき93,000円 発行総額 697,500,000円 資本組入額 1株につき46,500円</p> <p>4. 発行のスケジュール</p> <p>申込期間 平成19年 1月25日 払込期日 平成19年 1月26日</p> <p>5. 新株の配当起算日</p> <p>平成18年10月 1日</p> <p>6. 資金の使途</p> <p>事業拡大に伴う資金等に充当する予定であります。</p> <p>7. 割当先</p> <p>株式会社サイカン</p>		<p>9. 償還の方法</p> <p>(1) 償還金額 額面100円につき金100円</p> <p>(2) 償還の方法及び期限</p> <p>① 本社は、平成24年7月2日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。ただし、繰上償還に関しては、本欄②号乃至④号に定めるところによる。</p> <p>② 当社は、当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をすることを当社の株主総会で決議した場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議をした場合。）、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該組織再編行為の効力発生日以前に、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可。）を本社債の額面100円につき金100円で繰上償還する。</p> <p>③ 当社は、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して償還日から10銀行営業日以上60日以内の事前通知を平成19年7月2日以降に行った上で、償還日において未償還の本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。</p> <p>④ 本新株予約権付社債の社債権者は、その選択により、当社に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を平成19年7月2日以降に行い、かつ当社の定める請求書に繰上償還を請求しようとする本社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還を請求しようとする本新株予約権付社債券を添えて本「償還の方法」欄第3項記載の償還金支払場所（以下「償還資金支払場所」という。）に提出することにより、いつでも、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。</p> <p>⑤ 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>⑥ 当社は、発行日の翌日以降いつでも本新株予約権付社債を取得することができる。ただし、本社債又は本新株予約権のみを取得することはできない。かかる取得を行った場合には、当社は遅滞なく当該本社債を消却するものとする。</p> <p>(3) 償還金支払事務取扱者（償還金支払場所） コムシード株式会社 財務経理部</p> <p>10. 募集の方法</p> <p>第三者割当ての方法により、全額を株式会社サイカンに割当ててる。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
		<p>11. 申込期間 平成19年 7月 2日</p> <p>12. 申込取扱場所 株式会社三井住友銀行 上野支店</p> <p>13. 払込期日 平成19年 7月 2日</p> <p>14. 担保の内容 本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>15. 財務上の特約（担保提供制限）</p> <p>(1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位で担保権を設定する。なお、転換社債型新株予約権付社債とは、会社法第2条第22号に定義される新株予約権付社債であって、それに係る社債を新株予約権の行使に際してする出資の目的とするものをいう。</p> <p>(2) 前項に基づき設定した担保権が本新株予約権付社債を担保するに十分でないときは、当社は直ちに本新株予約権付社債を担保するに十分な担保権を追加設定するとともに、担保権設定登記手続その他担保権の設定に必要な手続きを完了し、かつ、設定した追加担保権について担保付社債信託法第77条の規定に準じて公告するものとする。</p> <p>16. 新株予約権付社債に関する事項</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の数 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数（以下「交付株式数」という。）とする。この場合に1株未満の端数を生じたときにはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(3) 新株予約権の行使時の払込金額</p> <p>① 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、交付株式数に転換価額を乗じた額とする。本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。ただし、交付株式数に転換価額を乗じた額が本社債の払込金額を下回る場合には、当社は、その差額分を精算金として、本新株予約権付社債の社債権者に対して直ちに交付する。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
		<p>② 転換価額は、当初44,077.5円[当初の転換価額は平成19年6月14日までの20連続取引日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値]とする。</p> <p>③ 転換価額の修正 平成20年以降の毎年1月第2金曜日（以下、それぞれを「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が22,038.7円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、66,116.2円（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。</p> <p>④ 転換価額の調整 当社は、本新株予約権付社債の発行後、一定の事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{既発行普通株式数} \times \text{調整前転換価額} + \text{交付発行株式数} \times \text{時価}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付発行株式数}}$ <p>17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 金500,000,000円</p> <p>18. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、「新株予約権の行使時の払込金額」欄②記載の転換価額とする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
		<p>(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>19. 新株予約権の行使期間 本新株予約権の新株予約権者は、平成19年7月3日から平成24年7月1日までの間（以下「行使可能期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使すること（以下「行使請求」という。）ができる。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。</p> <p>20. 新株予約権の行使の条件 当社が、本社債を繰上償還する場合、取得した本社債を消却する場合、および当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、当該償還日、消却日又は期限の利益喪失日以降、本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。当社が、社債権者の請求により本社債の全部または一部を繰上償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に到達したとき以降、当該本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>21. 新株予約権の譲渡に関する事項 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>22. 代用払込みにに関する事項 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。ただし、交付株式数に別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄②記載の転換価額を乗じた額が本社債の払込金額を下回る場合には、発行会社は、その差額分を精算金として、本新株予約権付社債の社債権者に対して直ちに交付する。</p> <p>23. 手取金の使途 モバイルコンテンツ運営会社やオンラインゲーム開発・運営会社へのM&A及びM&A後の事業を推進する為の運転資金等に充当する予定です。なお、M&Aと運転資金に充当する金額の内訳は未定です。仮にM&Aが実現されない場合はオンラインゲームのライセンス購入代金に充当し、M&Aやライセンス購入の実施までは現預金として保管、またはリスクの少ない安定性のある有価証券等で運用する予定です。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(子会社設立について)</p> <p>当社は平成19年6月25日開催の取締役会において、子会社の設立を決議いたしました。</p> <p>1. 設立の目的</p> <p>株式会社サイカンの資本、業務提携を通じ、オンラインゲーム事業を推進していくにあたり、韓国のサイカンエンターテインメントを主軸とする「サイカン・ブランド」を核に展開することで、同事業の効率化、価値の最大化を図るべく、子会社を設立するものです。</p> <p>2. 設立する子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社サイカングームズ (Cykan Games Co., Ltd.)</p> <p>(2) 代表者 代表取締役 丹波利隆 (当社取締役グループ経営推進室長兼海外事業本部長)</p> <p>(3) 所在地 東京都千代田区神田小川町 1-3-1</p> <p>(4) 設立年月日 平成19年7月予定</p> <p>(5) 事業内容 オンラインゲームの国内及び海外におけるサービス・開発</p> <p>(6) 決算期 3月31日</p> <p>(7) 資本金 200,000千円</p> <p>(8) 株主構成 当社 100%</p>

6. その他

該当事項はありません。